

## 平井川流域連絡会（第9期）第4回全体会 【会議録】

■日 時：2018年（平成30年）3月19日（火） 午後7時～午後8時30分

■場 所：あきる野ルピア3階 ルピア集会室

■参加者： 市民委員9名  
行政委員7名  
事務局、西多摩建設事務所 8名（コンサル含む）

### ■議事及び配布資料：

#### (1) 平成30年度工事施工について

- ・資料1-1：「菅瀬橋上流 平面図・標準横断面図」
- ・資料1-2：「尾崎橋上流及び日の出橋下流（平成30年度工事区間）における（生物）事前調査結果及び保全対策」

#### (2) 第9期活動報告

- ・資料2：「平井川流域連絡会 第9期の活動」

#### (3) 第10期について

- ・資料3-1：「第10期 平井川流域連絡会 委員募集のお知らせ」
- ・資料3-2：「平成30年度 当面の活動について」

#### (4) その他

- ・資料4：「平井川流域連絡会（第9期）第3回小委員会【議事要旨】」
- ・資料：「平井川防災工事説明資料」

### ■議事要旨：

#### 1. 開会

事務局より挨拶

座長より開会の挨拶

事務局より配布資料の確認

#### 2. 議題1「平成30年度工事施工について」

西建より資料1-1の説明

市民委員： ・現地でみた樹林のうち、残す樹木について相当、河川側に張り出ているが、すぐに崩れてしまう懸念がある。こういう場合の整備や管理も行政が対応してくれるのか。

西建： ・一般的には、木が通路側に張り出てくれば剪定することになる。なかなか管理が行き届かないこともあるため、皆さんから情報を頂ければ随時管理していく。  
・また、護岸を壊すような大木となれば、それはそれで考えていくことになる。

市民委員： ・樹林を残す形で考えて頂きありがとうございます。  
・先ほどの他委員の懸案事項については、現段階では護岸を壊すような木ではないという判断で設計されたという理解で良いと思う。  
・先ほどの説明で、施工が30年度もしくは31年度とのことだったが、設計が決まるのはいつぐらいになるか。当流域連絡会が、次は6月か7月になると思うが、そこに具体的な設計案をかけ、意見を出せる機会はあるか。

西建： ・今のところ、あきる野市の公園として利用したいという意向もあるため、市との協議状況によって設計を提出できる時期は変わってくると思う。

- ・早くて6月の流域連絡会で提示の上、構造や施工について説明させて頂ければと考えている。

市民委員： ・平成30年度に実施する工事箇所を着色してもらえると分かり易い。具体的な工事箇所について説明して頂きたい。

西建： ・30年度の工事は、昨年度の流域連絡会で説明した29年度工事の中に含めている。  
・現在の工事は、29年度～30年度の夏にかけて行っている工事で、これに加えて、今説明した管理用通路を30年度以降に整備する予定である。

市民委員： ・2カ年にわたる工事ということか。29年度にもう説明されたという解釈で良いか。  
・現在、菅瀬橋の橋脚部で実施している洗掘防止の工事も29年度工事の中で説明されたのか。

西建： ・30年度の工事は29年度工事に含まれる。  
・資料1-1の2枚目(P.3)にある右下の写真が29年、30年の工事で、現在も工事中となっている。

市民委員： ・菅瀬橋下流における管理用通路の閉鎖管理について、どうなったか説明頂きたい。

西建： ・現在、道路管理者である西多摩建設事務所の補修課と開放に向けて協議している段階である。国道411号線は車の通行が非常に多く、その問題がクリアできれば開放に移れる。具体的な開放手段としてどこまでやるかも含めて調整を図っている。  
・前回も、まだ調整を図っていると説明しており、いつ開放できるか、どういう形にするかまで説明できる状態ではないことをご理解頂きたい。

座長： ・今の状態が良いとは全く思っておらず、何らかの解決ができるような方策を関係機関と協議している。

西建より資料1-2の説明。

市民委員： ・漁業組合に入っているが、魚については最低レベルの工事という感じがする。逆にいえば、魚の住めるところがどんどん無くなっている。川底が綺麗になり、水は流れるが、魚も一緒に流れてしまい何もない状態になっている。これだけの魚種がいたのに、今はもう2、3種になっている。  
・河川の周囲は〇〇委員が頑張ってくれて良くなっているが、河川内においては、水は無くなり、魚もいなくなってしまう。自然の里山にかえすというが、何年かすると魚が全くいなくなってしまう。専門家も含めて、どうやったら少ない水でも溜めることができ、魚の住処にできるかを検討して欲しい。  
・秋川の本流では大きい石を置いてみようと話しているが、この場合、今度は水が流れなくなる恐れもある。工事関係者も少し前向きに魚のことを考えて欲しい。

市民委員： ・保全対策については、以前、魚類の専門家も呼んで様々検討したことがある。工事前に、例えばあの石があるから魚の逃げ場になっているのではないかな等を専門家と一緒にみて、工事後もあの石を置いておくと良いのではないかな等の検討もした。  
・平井川の工事では、河床の状況もなるべく工事前のものに復元できるように、掘削の仕方や石の配置等を検討することになっていたと思うが、それは今の工事でも活かされているのか。

西建： ・工事後に復元することは今の工事でも実施している。例えば、今の尾崎橋と観音橋の間についても、元々の流れに復元する形で工事を実施する予定である。

市民委員： ・復元という言葉では駄目。元に戻すだけでなく、さらに川自体を良くするよう積極

的な設計をして頂きたい。

- 市民委員： ・生物調査について、29年度の調査でトンボや両生類が「なし」となっていることが気になる。調査期間や日数は今分るか。
- 西建： ・手元に資料がないため、今すぐに答えることはできない。
- 市民委員： ・あとで教えて頂きたい。  
・尾崎橋～観音橋間の工事というのは、落差工の工事と河床を下げる掘削工事との理解で良いか。
- 西建： ・そのとおりである。現在、菅瀬橋～尾崎橋間を工事しており、そこから引き続き上流側に向かって工事していく形となる。尾崎橋から観音橋に向かって掘削し、観音橋の下流側に落差工を設置する計画である。
- 市民委員： ・カヤネズミの捕獲は、いつぐらいを考えているか。
- 西建： ・工事前に捕獲しなければならないため、オギやツルヨシが枯れる前の遅くとも10月には実施する予定であるが、決定事項ではない。
- 市民委員： ・他の開発地においてもカヤネズミの捕獲を試みている事例があるが、なかなか捕まらない。そういった事例も調査し、どのような捕獲をしているか等について研究して頂ければと思う。
- 市民委員： ・魚類の保全対策において「濁水を流さないように注意する」とあるが、これまで再三にわたってお願いしている。沈砂池による対策も行われているが、1つでは何の意味もない。濁水を吸い上げるポンプが大きいため、結局攪拌されている。2つ付けても同じ。  
・注意するのではなく、「濁水を出さない」ことを考えて欲しい。  
・先日17日、ヤマメとマスの解禁の日で、この日の工事は止めてくれとお願いし、どうしてもやるのであれば、せめてこの日だけは川の水はいじらないでくれとお願いした。ところが、当日の夕方に「濁水が出てきた」と釣り人から苦情が出た。  
・現場の責任者は「良いですよ」と良い返事はするが、業者はそのようなことを全く考えていない。
- 座長： ・施工にあたり、発注者側としては業者指導も含めて対策を実施しているが、川の中の工事であるため、濁水を絶対出さないことは約束できない。ただし、極力、濁水が出ないように努力はしており、そのための工夫も行っている。  
・先ほど意見があったように、沈砂池等を付けても完全に水を綺麗にすることはできないが、工夫としては一度地下に水を送り、そこから水をじわじわと出すような方法を用いたりもしているが難しいのが現状である。  
・ただ、どうしても濁水を出さないで欲しいという日については、また情報を頂き、工程調整ができれば、そのような工夫をする等の対応を図っていくので、ご理解をお願いしたい。そのような意見は真摯に受け止めて対応するようにしていく。  
・尾崎橋から上流に向かって河床掘削を実施する件について、今の断面では洪水時に耐えられないという懸念がある。このため、川底を下げて、流下断面を広くとり、水を流れやすくするというのが今の工事である。これに先行して、護岸をしっかり構築した上で河床を下げていくといった段階を踏んで実施しているところである。  
・環境も両立しながらというのは非常に厳しい面は確かにある。ただ、一旦雨が降ると、水の流れは大きく変わってしまうため、そのような水の流れをある程度時間をかけながら、瀬や淵ができる過程も見ながら、我々も注意しつつ、工夫をしながら対応していきたいと考えている。すぐに現状と同じような形というのは難しいと思う。引き続き、皆さんのご意見も踏まえながら川づくりというものを進めていきたい。

いと考えているので、よろしくお願ひしたい。

- 市民委員：
- ・15年前、工事を実施したときも魚がいなくなった。だが、3年もすると自然の川のようになってくる。しかし、15年経つと今のような山ができてしまう。そうするとまた工事をしなければいけない。
  - ・「災害を防ぐための工事」が第一にある。その途中で、3年ほど魚が不自由する。3年程度様子をみながら、少し魚が遊べるような工夫をして、途中から盛り上がらないように、堆積しないように手を加えていけば良いのではないか。
  - ・工事したときは3年程度、我慢して欲しい。3年経ってから、どうしていくかをまた考えていけば良い。水のある川で釣りをして遊ぶのは楽しいもの。是非、魚が住めるようにして欲しい。今日、明日にはいかないと思うが願ひしたい。

- 座長：
- ・皆、本当に川が好きでこの場にいると思う。我々もそういった気持ちで取り組んでいる。市民の皆さんにもご尽力頂きながらやっていければと考えている。

- 市民委員：
- ・工業団地からの汚染水の写真がある。こういうことをされると非常に困る。
  - ・以前から話には聞いていたが、実際に見つけたのは今回が初めてだった。これではホタルもトンボもアユも、みんな死んでしまう。
  - ・役所に連絡をして見てもらった。翌日、排水は止まっていたが、どこかから同じ音がしていた。牛乳の腐ったような匂いは無くなった。何年も前から、なぜ川に白いものが流れてくるのかと思っていた。

- 座長：
- ・情報を頂いたので、市の方で原因も含めて確認して頂きたい。
  - ・川というのは、いろいろなところから水が流れてくるため、水質汚濁はよく注意しなければならない。
  - ・川で油流出等の事故が発生すると、我々もすぐに動く。特に、環境局等にも情報を共有し、多摩川まで拡大しないような対策を実施していくことになる。
  - ・このような貴重な情報は行政に伝えて頂ければ、対応していくので、引き続き願ひしたい。

- 市民委員：
- ・その白いものは何なのか。

- 市民委員：
- ・おそらく牛乳だと思う。圏央道側の道路を通ると豆腐の腐った臭いがする。以前、川の方にいったら同じ臭いがして、水面も真っ白だった。

- 市民委員：
- ・私も日の出に住んでいるが、あそこを通る度に臭いと思っていた。

- 市民委員：
- ・そういった濁水や臭い水が発生した場合、どこに連絡したら良いか。

- 座長：
- ・西建でも、地元の市町村でも、行政機関に連絡を頂きたい。通報を受け、情報共有される。

- 市民委員：
- ・あきる野市にはそういった窓口がある。東京都も、西建の窓口がどこになるか教えて欲しい。

- 座長：
- ・西建でいえば管理課が窓口となる。各市の窓口でも構わない。

- 市民委員：
- ・観音橋下流の管理用通路について、片方は綺麗に整備されているが、反対側は竹やぶのままとなっている。今後どうなるのか。

- 西建：
- ・管理用通路を設置して欲しいということか。

- 市民委員：
- ・鉄の柵で閉鎖されているので、今後どうなるのか。

- 西建：・当該地は管理用通路の用地になるため、本来は管理用通路があった方が望ましい。ただ、これまでの流域連絡会で、尾崎橋上流右岸については良好な河畔林があるため、残していこうということでそのままになっている経緯がある。
- ・何か問題があれば、伐採することになっているが、緊急事態がない限りは、横の河畔林は残して閉鎖管理ということで決まっている場所となる。
- 市民委員：・それではなぜ、あのような立派な階段を作ったのか。
- ・あそこを通るお年寄り達が、向こうも通れると散歩にちょうど良いという話も出ている。
- 西建：・流域連絡会の場で、人が通って利用するよりは、河畔林を残していくことを優先するとなったため、今の形になっている。
- 座長：・流域連絡会の中で、そのような議論をしながら決まってきたという経緯もあると思う。今の考え方では、そういう整理をしている。
- ・河川の管理用通路は、基本的に両サイドに設置しているが、平井川についてはそのような河畔林も大事ということで、場所によっては閉鎖管理とし、対岸で管理用通路の機能を確保しているところもあると思う。
- ・今後、そういった要望や、管理上どうしても問題が出てくるようであれば、またこういった場で議論しても構わないと思う。
- 市民委員：・今年度、小宮久保橋の下のところの工事がだいたい終わったが、管理用通路を鉄格子で封鎖して、人が通れないようになった。せっかく作ったのに、木の移植までしたのにそれが見られないような通行止めとされた。
- ・先日、自治会の連絡協議会の新旧の交代があり、その席上で「これはどうしたのか」「地元の町内会長は何をしているんだ」と怒られた。町内会にも全く話がなかった。小宮久保橋の橋げたによって狭くなり通れないというのは分かるが、「この先、行き止まり」というような形で開放するべきではないか。
- ・管理用通路を施錠しているのはおかしい。どういう状況か教えて欲しい。
- 西建：・当該地は、ポンプ小屋があるため、いちど管理用通路の車両が市道に出なければならぬ箇所となっている。そのため、当該地を常に開放していると、緊急時に入れなくなる場合も考えられることから、市道と管理用通路の取扱い上、問題が発生するため、管理上の判断があつて閉鎖としている。
- 市民委員：・人だけだったら通っても良いだろう。金かけて鉄格子等つける必要はなかった。
- ・移植した木も、閉鎖して見れなくするなら移植しなくても良かった。
- 西建：・木の移植に関しては、一般の方が見る・見ないに関わらず、良好な木を残したいという意図で残したと我々は認識している。
- ・管理用通路は閉鎖管理が原則である。その中で、安全が担保できる部分については、副次的に利用していただきましょうという位置づけとなっている。
- 市民委員：・小宮久保橋の鉄柵についてはどう考えているのか。
- 西建：・黄色と黒のB型のバリケードのことだと思うが、あれは工事のために置いている。全ての工事が終われば撤去する予定である。
- 市民委員：・撤去したら入れるようになるのか。
- 西建：・50cm幅となっており安全性が担保されないので入れない。

- 市民委員： ・通さないとするのであれば、もっと綺麗なやつにすれば良い。
- 西建： ・低いものは、しっかりとしたものが出来ている。基本的には「通らないでください」という 1m10cm の柵で囲った状態とし、最低限の管理としていくことになる。
- 市民委員： ・皆、楽しんであそこを使っている。あそこは凄く景色が良い。車も来ない。絵を描いている人もいる。電線もない。水は綺麗。ケヤキもある。凄く見晴らしが良い。空いていけば一杯できるような良い場所である。  
・あそこまで金をかけてやる必要はないのではないかなと思う。ただ、せっかく作ったのに壊せというわけにもいかないが。
- 副座長： ・先日の連絡会でも、止めている理由、小宮久保橋の交通量が多いため、あそこに出るのは非常に危ないとも説明したが、やはり鯉川橋を挟んだ、上流左岸側から菅瀬橋の間の管理用通路の遊歩道というイメージが地元の人は強い。  
・皆さんが言われているは、ああいうものがあそこにできないのかと。なおかつ、あそこは交通量も激しいため、何かの注意喚起しかできませんよと。  
・もう一点が、管理用車両のことを皆さん考えていない。いわゆる遊歩道的なところで管理をされると。ポンプ小屋ができたおかげで非常に狭くなってしまった。  
・もう一点いわれているのが、地権者に全く話がなかったよということ。以上の 3 点について説明を求めているが、私も説明させて頂いたが、どうしても、遊歩道的なイメージが地元の方は非常に強いため、それが最終的にできないのかということ聞かれている。
- 西建： ・地元の方の利用に資するために、何か遊歩道的に整備をしたいということで、あきる野市に占用いただければ、東京都としてはこれを受けるというスタンスとなる。  
・管理用通路というのは河川を管理するための場所である。ただ、地元住民の皆様の意向を市が汲んで、例えば占用という方法もあるかもしれないし、相談に来るということであれば話はできると思う。
- 副座長： ・実は、平井川に関しては先日の議会でも質問が出た。市としても、流域連絡会に出席しており、平井川の下流側に関しては、市が占用をとって管理用通路を遊歩道として管理している。今後、平井川に関しては、東京都と協議しながら、秋川で取り組まれている事例を踏まえながら考えていく旨を議会答弁させて頂いた。占用等についても、西建と話を進めさせて頂きたいと考えている。
- 市民委員： ・管理用通路は基本的に管理をするものということだが、平井川の多くは遊歩道のように使っている。ところがなぜ、あそこだけ閉鎖管理するのか。当該地が行き止まりというのが理由なのか。  
・そもそも、あそこに管理用通路を作る必要はなかったと思っている。作った以上、このような意見が出るのは当然で、なぜ、そこだけ管理にこだわるのかどうしても理解できない。行き止まりということだけで、なぜ遊歩道的に使うことができないのか。その理由は何なのか。
- 西建： ・管理用通路というものの位置付けと、4m の幅が確保できていない中で、管理上、市道の一部を管理用通路にしなければいけないということについて、閉鎖管理が妥当であると判断している。
- 市民委員： ・市道に一度出なければならぬから、その先を閉鎖しなければいけない。理由として全然成り立たない。
- 市民委員： ・気持ちはよく分かるが、ここで 1 日議論していても専門家同士でしてもらわないと結論は出ないと思う。そういった希望が出たということを認識頂き、あとは市に頑張ってもらいたい。

- ・先ほどの竹やぶの件について、流域連絡会で強い要望があったから閉鎖したとのことだが、流域連絡会としてやっぱり通してくださいとなればできるのか、そのようなことを考えるとこれも理屈になってしまうため、非常に難しい。専門家の方で検討して頂き、地域住民の声を是非聞いてもらうということではいかがか。

市民委員： ・よろしく願います。

座長： ・まとめとなるが、いろいろな課題があり、場所も様々、ケースバイケースな事項もあると思う。  
 ・今言われた要望等も含めて、行政側としてもしっかり受け止め、今後のことを考えていかないといけないと思う。引き続き、市ともよく相談しながら、竹やぶの件も含めて詰めていきたい。

### 3. 議題2「第9期活動報告」

事務局より資料2の説明

座長： ・2年間にわたる活動につきましては、1枚のペーパーとしてはかなりはしょっておりますけども、非常に中身の濃い内容だと思います。またご確認いただいて、もし何かご意見があれば、また事務局の方に後日お願いしたいと思います。

### 4. 議題3「第10期について」

事務局より資料3-1の説明。

座長： ・10期の公募にあたっては、これまでと同様、作文を書いて頂くが、一つだけお願いしたいのは、これまで夜間に開催してきたが、10期からは昼間の開催ということで公募をかけさせて頂きたいと考えている。皆さんもお忙しいところかと思うが、ご協力のほど、よろしく願いたい。

市民委員： ・昼間の開催について、以前も昼間の開催について打診があり、結果、夜間が良いということになったと思うが。

座長： ・皆さんの意見を聞いた上で、9期についてはこれまで通りのスタイルで進めてきたが、10期からは、今、ライフワークバランス等が問われる中、我々行政委員も、しっかりとそういった中で進めていかなければいけないということで、当然皆さんも仕事を持っている中ではあるが、他の流域連絡会の動向も踏まえながら、この平井川においても、次回からは昼間の開催とさせて頂きたいと考えている。そこはご理解をお願いしたい。

市民委員： ・回数について、現在は小委員会、全体会となっているが、小委員会は昔の流域連絡会の名残りのようなもので、やっていることは同じであるため、分けずに委員会という形にして、実態に合わせる意味でも4~5回程度の開催としてはどうか。

座長： ・運営方法については、10期が始まったときに皆さんの意向を聞きながら決めていきたいと考えているが、次からは小委員会は取りやめて1つの委員会とし、回数についても、改めて詰めさせて頂く。  
 ・7月に10期の連絡会を立ち上げる予定だが、毎年実施しているハリエンジュとオオブタクサの駆除作業も継続して実施していくべく、昨年と同様、5月中旬にオオブタクサの引き抜き、6月下旬にハリエンジュの巻き枯らしを実施していきたいと考えている。委員の皆さんにおいては、委員としては終了となるが、もし協力頂けるということであれば、案内を皆さんにお知らせしたいと考えている。

座長： ・ 委員ではない形にはなるが、ご案内の方は差し上げてよろしいか。

複数の委員より賛成

座長： ・ ご案内させて頂くので、よろしくお願ひします。

市民委員： ・ 委員の募集について、市の広報に載せるだけではなく、町内会にも働きかけて募って行ってはどうか。  
・ 町内会で話をしてみると、そんなことは全然知らなかった、あるいは聞いてなかったという人が沢山いる。川づくりにしても、工事の話にしても、そういうところに出てきて話をしよという人は少なくない。  
・ 広報に出したから待ってれば良いではなく、積極的にこちらからも声をかけて、誰か出てくれないかというくらいの気持ちがあった方が良くと思う。

座長： ・ 広報の仕方について、今の意見は受け止めるが、実際できるかどうかは、また検討させて頂きたいが、時期も迫ってきているので、ちょっと難しいかもしれない。  
・ 現委員の皆さんも、周りに声掛けして頂いたり、こういうのもあるよと周知して頂いたりして頂ければと思う。

市民委員： ・ 委員の数は、これ以上増やしても大丈夫か。

座長： ・ 今のところ規定はないが、会場の都合等も踏まえると、今の規模程度が良いかと思う。ただし、募集した際にバラツキを持たせた方が良くという判断もあるため、そこは事務局に判断を任せて頂きたい。

市民委員： ・ 募集のチラシは作成の上、公民館等に置いたりするか。

事務局： ・ 市にお願ひをして置かせてもらうようにする。

## 5. 議題4「その他」

西建より「平井川の防災工事」について説明

質疑なし

座長： ・ 閉会宣言

以 上